

地球温暖化防止への積極的な取り組み



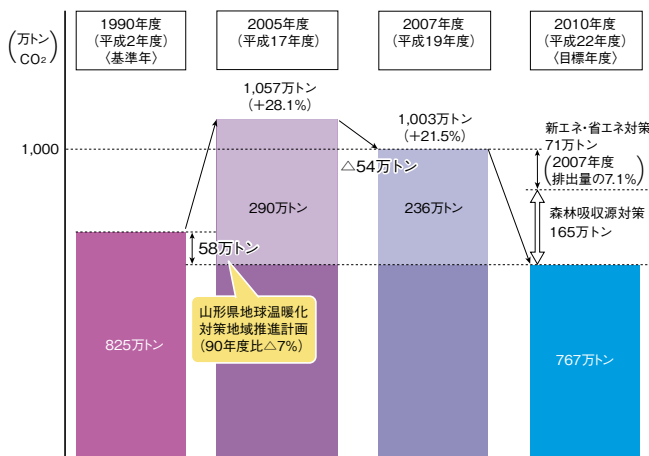
山形県地球温暖化防止アクションプログラム

県における地球温暖化対策については、平成12年3月に「山形県地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、2010年度まで1990年度比で温室効果ガス排出量の7%削減を目標に設定しました。この目標を確実なものとしていくために、平成20年3月に「山形県地球温暖化防止

アクションプログラム」を策定しました。

具体的には、「[1人1日1kgCO₂削減]家庭のアクション」及び「2010年度までに12%削減[事業所のアクション]」への取り組みを促進することとしています。

県内の温室効果ガスの排出量と削減目標



山形県地球温暖化防止アクションプログラムの策定

今後削減必要量 290万トン (平成17年度ベース)

森林吸収源対策で ▲165万トン

省エネ・新エネで ▲125万トン

家庭・事業所が自ら

- ① 削減目標と重点取り組み項目の設定… Plan
- ② 削減行動の実践 … Do
- ③ 削減実績の把握 … Check
- ④ 改善項目の検討 … Action

という「PDCAサイクル」に取り組む



地球温暖化対策の推進

1 山形県地球温暖化防止県民運動推進協議会

県では、地球温暖化防止を「県民運動」として展開するため、県・市町村・経済団体・消費者団体等との幅広い連携のもと、「山形県地球温暖化防止県民運動推進協議会」を平成20年6月に設立し、この協議会を軸にして地球温暖化防止活動に努めています。

2 家庭のアクション

家庭での省エネ推進のため、家庭で取り組める内容のパンフレットを作成しました。各自ができる取り組みをパンフレットの中から選んで登録してもらい、家庭での実践後、その結果を報告いただくものです。平成21年度は、省エネ家電を山形県電機商業組合加盟店で購入する家電アクション、NPO法人山形県自動車公益センターが開催するエコドライブ講習に参加するエコドライブアクション、参加協力店で地元産の食材を選んで購入する地産地消アクションを同時開催し、参加世帯の目標を1万世帯としました。これらを通じて県全体で地球温暖化防止につながるアクションの浸透を図りました。

このような取り組みにより、家庭全体で45万t削減の目標達成を目指しています。

3 事業所のアクション

各事業所においては、2005年度を基準年として、CO₂を「2010年度までに12%削減」する取り組みを進めています。各事業所の実態に合わせて、管理体制の整備などの重点項目に取組むCO₂自主削減計画の策定をしていただくもので、平成21年度は、100事業所の参加登録を目標とし、直接事業所に働きかけを行いました。その他、省エネルギー診断のための無料アドバイザーの派遣やCO₂排出量取引制度セミナーの開催などの事業を通じ、事業所の地球温暖化防止の取り組みを促進しました。

このような取り組みにより、事業所全体で80万t削減の目標達成を目指しています。

4 山形県地球温暖化防止活動推進センターの活動促進

県は、NPO法人環境ネットやまがたを山形県地球温暖化防止活動推進センターとして指定し、地域における住民への啓発活動・広報活動、日常生活における温室効果ガスの排出削減に向けた啓発を推進しています。

また、同センターでは、環境省等の補助事業を活用し、山形県地球温暖化防止活動推進員の研修や各市町村地域協議会と連携した、地球温暖化防止に関する情報提供及び住宅の省エネルギーフォーム普及啓発等を行っています。



家庭のアクション（平成21年度の実績は登録世帯数10,369世帯、削減量(推計)12,009トンとなっています）

家庭のアクション

- 目標 「1人1日1kg CO₂削減」(▲45万トン)
- 重点取組み項目
 - ① 温度調節の工夫
 - ② 電気の使い方
 - ③ 自動車・公共交通機関の使い方
 - ④ 水道の使い方
 - ⑤ 買い物の工夫
 - ⑥ 商品の選び方



家庭への支援

- ・削減行動手引書の提供
- ・公民館等での推進員による出前講座
- ・省エネセミナー等の開催
- ・エコドライブ講座
- ・省エネチャレンジ事業等の体験型イベントの実施
- ・太陽光発電設備、省エネリフォーム、ペレットストーブ等への補助

事業所のアクション（平成21年度の実績は登録事業所数89事業所、削減目標総量40,578トンとなっています）

事業所のアクション

- 目標 「2010年度までに▲12%」(▲80万トン)
- 重点取組み項目
 - ① 管理体制の整備
 - ② ボイラーの管理
 - ③ 空調機器の管理
 - ④ 照明の管理
 - ⑤ コンプレッサーの管理
 - ⑥ 自動車の使い方



事業所への支援

- ・企業訪問による削減意欲の喚起
- ・エネルギー診断、計画策定支援
- ・エネルギー管理に関するセミナー開催
- ・優良取組み事例の紹介
- ・省エネ設備、技術の導入に対する補助、省エネ施設設備への融資及び税制優遇措置等
- ・太陽光発電設備等新エネ設備への補助



3 新エネルギーの導入促進

大気中の二酸化炭素の増減に影響しないバイオマスなど新エネルギーの活用を促進することは、石油やガソリンなどの化石燃料に依存する社会から、低炭素社会の形成に向けた重要な取組みです。

特に、本県の豊かな森林資源や農業資源に着目し、地域の特性に即したバイオマスの活用が重要との観点に立ち、平成10年3月に策定した「山形県新エネルギービジョン」を補完する計画として平成16年3月に「山形県バイオマス総合利用ビジョン」を策定しました。

このビジョンの中では、てんぷら油の廃油の自動車燃料（BDF）への活用、製材所における木質バイオマスの活用、燃料用ペレットへの間伐材活用、果樹剪定枝によるグリーン電力発電など7つの展開メニューを示しています。

また、経済的手法の導入として、産業廃棄物税及びやまがた緑環境税などの財源を活用し、バイオマス活用の実用化支援、ペレットストーブの導入支援、間伐材の活用支援などの取組みを積極的に進めています。

山形県バイオマス総合利用ビジョンでは、バイオマスエネルギー等の活用により、平成22年度までに、15万1千tの二酸化炭素排出量を見込んでいます。

平成21年12月現在での新エネルギー導入実績は、平成22年度の導入量目標164,000kl（原油換算）に対して、79,721kl、進捗率48.6%となっています。平成22年度の1次エネルギー供給量の推計4,923,000klに対しては、1.62%（目標3.33%）のシェアを達成しています。

山形エコハウス

県では、平成22年3月、環境省の「21世紀環境共生型住宅のモデル整備による建設促進事業」を活用して、山形市上桜田に地元の気候風土に合った山形ならではのエコハウスを建築しました。地域木材の活用、最高水準の高断熱、再生可能エネルギーを活用したカーボンニュートラル（大気中の二酸化炭素を増加させない）住宅であることが特色です。



東京都と再生可能エネルギー地域間連携

東京都と山形県を含む5道県（北海道、青森、岩手、秋田）は連携協力し、再生可能エネルギーの導入を図るプロジェクトの促進、風力発電等の生グリーン電力を東京都内に送電する地域間連携を具体化することなどを目的に平成22年3月26日に協定を締結しました。

今後、共同して、国及び関係団体に金融、電力等販売、系統支援の要望などを行ってまいります。